

別紙（ご協力をよろしくお願ひします）

こんな場合は園にご連絡下さい（その後の対応を円滑にするため）



濃厚接触者等として
特定される

①園児が特定

園に連絡の上、原則、陽性者と最後に接触した日の翌日から5日間は、**登園停止**
※PCR検査等を受ける場合は③へ

②園児の同居者が特定

園に連絡の上、原則、陽性者と最後に接触した日の翌日から5日間は、**家庭での保育**
※PCR検査等を受ける場合は④へ



保健所等の指示より
PCR検査等を受ける

③園児が検査対象

園に連絡の上、結果判明まで**登園停止**

結果判明時に再度**園に連絡**

- ・陽性⇒療養解除まで**登園停止**
- ・陰性⇒登園可能（要健康観察）

※濃厚接触者等と特定されている場合は①の対応


④園児の同居者が検査対象

園に連絡の上、結果判明まで**登園停止**

結果判明時に再度**園に連絡**

- ・陽性⇒**登園停止**（①へ）
- ・陰性⇒登園可能（要健康観察）

※濃厚接触者等と特定されている場合は②の対応



園児の園外の友人
や同居者の学校・
職場で陽性者が発生

園に連絡の上、濃厚接触者等が特定されるまで**自宅待機**
【家庭での保育】

園児や同居者が

- ・濃厚接触者等と特定された場合は①または②へ
- ・PCR検査等を指示された場合は③または④へ
- ・濃厚接触者等に特定されなかった場合は、登園可能（要健康観察）

※PCR検査等には、PCR検査のほか、抗原検査等、新型コロナウイルス感染症に関する検査を含みます

※濃厚接触者等には、教育活動において、感染者と感染対策なしに飲食を共にし、出席停止となった者を含みます。